

# ☆すぎなみエコチャレンジで

## ① すぎなみエコチャレンジって？

10月～12月の3か月間をチャレンジ期間とし、連続して電気及びガスの省エネ（節約）の取組を行っていただきます。

チャレンジ期間終了後、その結果を報告していただき、前年同月と比較して電気及びガスの使用量が一定割合以上削減できた方には、削減割合に応じた区内共通商品券をお送りします。



- 5%以上削減  
500円相当の区内共通商品券
- 10%以上削減  
1,000円相当の区内共通商品券
- 20%以上削減  
3,000円相当の区内共通商品券

※発送は3月末頃を予定しています



## ② 誰でも応募できるの？

杉並区内にお住まいの区民の方、杉並区内に事業所のある事業者の方のうち、令和5年10月以降同一住所にお住まいの方、同一所在地にある事業所の事業者なら誰でも応募できます。

なお、申込は1世帯(事業所)あたり1件までとします。

## ③ 参加登録申請の方法は？

区ホームページから「すぎなみエコチャレンジ参加登録申請」の電子申請を行うか、「すぎなみエコチャレンジ参加登録申請書」に必要事項を記入して郵送にて提出してください。申請書は7月1日から区ホームページからダウンロードすることもできるほか、各区分事務所・地域区民センターでも配布しています。

**応募期間** 7月1日～8月末日（消印有効）

**申込上限** 先着1000名まで

▼申請はこちらから



※参加登録受付が完了した方には、9月下旬頃にチャレンジに関するご案内をお送りします。